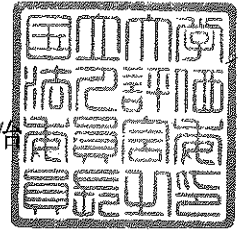


20国評委第3号
平成20年10月9日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

国立大学法人東京芸術大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命として、教育研究と社会連携活動を推進しており、平成 19 年度においては、そのミッションを具現化するために策定された「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を改訂し、学長のリーダーシップの下に、重点事項を実施してきている。

特に、社会連携活動の総合窓口として「社会連携センター」を整備し、体制を強化し、「上野タウンアートミュージアム」、「取手アートプロジェクト」、「ヨコハマ EIZONE」といった自治体との社会連携事業に積極的に取り組んでいる。

この他、業務運営については、任期更新に係る教員について教育、研究、学内運営、社会貢献等の観点から評価を実施し、任期更新の可否を審査しているが、その他の職員についても、人事評価システムの構築に向けての継続的な取組が期待される。

財務内容の改善については、演奏会、展覧会、オペラ公演、シンポジウム等、大学の特色を活かした事業を行うことを可能にする受託事業制度を導入するとともに、新聞社等との展覧会の共同開催を実施するなど、大学の持つ文化的リソースを効果的に活用して、外部資金の獲得に積極的に努力している。

施設設備については、倉庫化されていた正木記念館の 1 階を平櫛田中展示室として改修し、芸大コレクション「田中コレクション展」を開催するとともに、総合工房棟のオープンアトリエ、多目的ラウンジを彫刻棟工房の代わりに使用するなど、施設の有効活用を積極的に図っている。

教育研究の質の向上については、大学美術館で行う多数の展覧会、奏楽堂で行う年間 100 回以上開催される演奏会・公開試験、学内外での展示・依頼演奏、公開講座等を通じて、教員、学生の創作や演奏等研鑽の成果を積極的に社会に公開することにより、社会との相互関係、相互作用を通じて、教育、研究、社会貢献が活発に進められている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 芸術をもって社会に貢献し続けることをミッションとする大学の姿勢を学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化することを目的として取りまとめた「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」の改訂を行い、継続的に重点

事項の推進を図っている。

- 理事室の一つである社会連携室を発展改組し、平成 19 年度より「社会連携センター」として整備し、社会連携活動の総合窓口として体制を強化している。
- 学長裁量経費として 1 億 1,000 万円を確保し、徳川本源氏物語絵巻の研究、東京藝術大学の収蔵品の 3 D データの活用研究等の特色あるプロジェクトに配分している。
- 任期更新に係る教員について教育、研究、学内運営、社会貢献等の観点から評価を実施し、任期更新の可否を審査している。任期を付していない教員については、人事評価の方法が構築されていないため、これらの教員についての評価の取扱を明確にすることが期待される。
- 事務系職員の人事評価システムについては、他大学の状況の調査を行い、評価システムの検討を開始しているが、今後、計画的に事務系職員の人事評価システムを構築し、実施していくことが期待される。
- 女性教員の採用の促進に努めており、平成 18 年度から 19 年度にかけて、女性教員の数が増加している。
- 目的積立金の未使用率が 93.8 %となっているが、今後、目的積立金を計画的に戦略的意図に沿った事業に使用していくことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、
 - ・ 経営協議会において審議すべき事項について適切な審議を行う、
 - ・ 平成 18 年度に行った業務量調査の結果を基に、事務組織及び業務分担の見直しを行い、事務組織の改革を取りまとめ、平成 20 年度より順次実施することとするなど、取組を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 20 年度科学研究費補助金の申請分より、分科「芸術学」が新設されることを踏まえ、申請件数の増加を図るため、学長裁量経費を活用して、科学研究費補助金申請サポーター制度を整備している。
- 「日中韓芸術大学交流事業」等の受託事業を 29 件、9,221 万円、受託研究を 36 件、1 億 9,668 万円受け入れるなど外部資金の獲得に積極的に努めており、外部資金比率が 7.1 % (対前年度比 1.9 %の増) となっている。

- 新聞社等と「パリへー洋画家たち百年の夢」、「金刀比羅宮 書院の美」、「黒田清輝から藤田嗣治まで～パリに学んだ洋画家たち」及び「岡倉天心ー芸術教育の歩み」を共同開催し、特に「パリへー洋画家たち百年の夢」と「金刀比羅宮 書院の美」の2展では予想を超える入場者数を記録し、4,294万円の収入を上げている。
- 創立120周年記念募金、藝大フレンズ等の寄附金募集を推進し、総額3億1,680万円の寄附金を受け入れている。
- 大学の研究成果の発表を助成し、芸術・教育・文化の振興発展に寄与することを目的とした東京藝術大学出版会を設立し、芸術・学術関連図書、DVD等の刊行・販売を行った。
- 資産の有効運用のため、25,587件の作品情報、11,981画像を収蔵品データベースとして試験的にウェブサイト公開しており、新たに新規収蔵品の文字データを作成している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 自己点検・評価活動の一つとして、在学生アンケート及び卒業生アンケートを実施し、アンケート結果は学内周知のうえ、結果の分析により見いだされた課題については、個別に関係理事室又は部局に通知して、改善を図っている。
- 平成19年度は創立120周年に当たることから、公式ウェブサイトに「創立120周年記念事業」のページを特設し、各種事業について公開している。
- 大学美術館、奏楽堂等の施設について、利用者アンケートを踏まえ、会場内誘導等のサインを絵や写真を用いるなど、よりわかりやすいサインの掲示を行っている。
- 広報戦略として、費用をかけずにメディアに記事を取り上げてもらう「パブリシティ」を有効活用することとし、メディアに対して積極的にプレスリリース等の情報発信を行った結果、多くのメディアに取り上げられ、効果的な広報が行われている。
- 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討を行っているが、中期計画の達成に向けて、評価・分析方法の検討を進め、計画的に試案の作成を行っ

ていくことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、教員に対して各部屋の使用状況の報告を求め、実際に各室を巡回して使用状況を調査し、非効果的・非効率的に使用していると思われる施設を選定し、施設の効果的・効率的な活用を図っている。
- 倉庫化されていた正木記念館の 1 階を平櫛田中展示室として改修し、芸大コレクション展「田中コレクション展」を開催するなど、施設の有効活用を図っている。
- 総合工房棟のオープンアトリエ、多目的ラウンジを彫刻棟工房の代わりに使用するなど、フレキシブルスペースの運用を図っている。
- 「特別管理産業廃棄物管理マニュアル」を制定・配布し、教職員及び学生の特別管理産業廃棄物管理に対する理解を深め、意識の向上に努めている。
- 研究費の不正使用防止については、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」の制定等の整備を行っている。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、ビジュアルでわかりやすい全学的な危機管理マニュアルが策定されており、取組が行われている。今後は、全学的な危機管理を徹底するため、危機管理マニュアルの周知や、防災・安全管理研修等の予防的措置を継続的に実施していくことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 映像研究科において大学院修士課程アニメーション専攻の設置準備を行い、平成 20 年度より同専攻を設置することとなった。
- 大学と民間企業との産学共同研究「理想的な油絵の具の研究」の結果、新しい藝大ブランドの油絵具として発売している。
- 作曲家シリーズ「グリーク&シベリウスプロジェクト」等、様々なシリーズ演奏会等が実施されるとともに、教員による「リサイタルシリーズ」が開始されている。
- 間接経費の活用方法について、研究推進室と管理運営室が連携して検討を行い、平成 20 年度から、競争的資金等を獲得した教員へ最大 50 %配分することが可能となる仕組みとしている。
- これまで美術研究科の各専攻で個別に行われていた学外展示やワークショップ等の指導を、大学院教育を充実するとともに上野地区での社会連携・地域貢献を図ることを目的に、「上野タウンアートミュージアム」として、研究科として組織的に推進・実行している。
- 意欲ある若手アーティストに制作活動の拠点を提供するとともに、地域住民との交流を通して芸術による地域活性化を図ることを目的として、取手市と共同してショッピングセンターを改修して、共同アトリエ「井野アーティストビレッジ」を開所している。
- 金融・経済の中心的ビジネス街でのアートイベントとして「藝大アーツ イン 丸の内」を実施している。
- 日本の芸術文化の発展と心豊かな未来社会の醸成のため、芸術の果たす役割を広く社会に伝え、芸術教育研究環境の向上等において協力関係を一層強化していくことを目的として、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学及び沖縄県立芸術大学とで「国公立五芸術大学連携協定書」を締結している。
- 平成 19 年 4 月 23 日、25 日に附属音楽高等学校オーケストラが初の海外公演としてパリ公演（ユネスコ平和祈念コンサート）を行っている。